

契 約 の 内 容

契 約 年 月 日	令和7年4月1日
契 約 業 者 名	(株)アトラス
契 約 業 者 の 住 所	島根県松江市富士見町3番地34
業 務 の 名 称	令和7年度松江国道事務所管内特車適正化指導支援業務
業 務 場 所	松江国道事務所管内
業 務 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要	<p>本業務は、松江国道事務所の管内において、道路法に基づき道路の適正な利用と管理を図るため、道路法第47条の14に基づく特殊車両通行の指導取締り等の補助的業務を行うものであり、円滑な行政手続きにより適切な道路管理を推進することを目的とする業務である。</p>
履 行 期 間 (自)	令和7年4月1日
履 行 期 間 (至)	令和8年3月31日
契 約 金 額 (税 込 み)	¥5,115,000-